

秋田市就職氷河期世代 資格取得助成事業補助金

令和5年度

秋田市では、就職氷河期世代（バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々）の就職やキャリアアップを支援するため、公的資格等の取得費用を補助します。

◆ 補助対象者

- ・就職氷河期世代（平成5年から平成16年の雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えた世代※）のかたで、非正規雇用者又はハローワーク等に登録して求職活動中のかた（正規雇用者として在職中の方は除く）で、市内に住所を有し、市税の滞納がないかた

※令和5年4月1日時点において大卒で概ね41歳から52歳、高卒で概ね37歳から48歳に相当

◆ 補助金の額

補助率 対象経費の10分の10（千円未満の端数は切捨て）

補助上限額 最大30万円（資格等の取得期間により異なります）

◆ 対象資格（詳しくは裏面をご覧ください）

- ・ハローワーク教育訓練制度の対象講座（医療事務、パソコン検定、大型自動車、フォークリフト等）や技能検定、技能講習など
- ・取得日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までのもの

◆ 対象となる経費

- ・受講料（受講に必要なテキスト代も可）、受験料（合格分）、登録料（宿泊・交通費、写真代等は対象外）

◆ 申請の手続き

- ・令和5年4月3日から令和6年3月14日まで
- ・資格取得後に申請を受付します（ただし、予算額に達し次第受付を終了します）
- ・本補助金の申請は、1回限りとなります

【お問い合わせ】

秋田市産業振興部企業立地雇用課

〔市庁舎3階 窓口3-7〕

TEL 018-888-5734 FAX 018-888-5732

E-mail: ro-inbl@city.akita.lg.jp

令和5年4月発行

＜関連事業のご紹介＞

就職氷河期世代を新たに正規雇用し、「特定求職者雇用開発助成金」の支給決定を受けた事業主への奨励金

「秋田市就職氷河期世代安定雇用奨励金」

申請書のダウンロードは [秋田市 就職氷河期 資格取得](#)

検索

提出書類は裏面をご覧ください➡

◆ 対象資格

① ハローワーク教育訓練制度

⇒インターネットで

「**教育訓練 検索システム**」を入力

| |
|-----------------|
| 日商PC |
| 医療事務（メディカルクラーク） |
| メディカルオペレータ |
| キャリアコンサルタント |
| 介護福祉士 |
| 介護職員初任者研修 |
| 介護職員実務者講習 |
| 簿記 |
| ボイラー技士 |
| 危険物取扱者 |
| 宅地建物取引士 |
| 建築CAD検定試験 |
| 機械保全技能士 |
| めっき技能士 |
| など多数あります |

② 建設運輸関連資格

企業立地雇用課HP をご覧ください

| |
|--------------|
| 大型一種・二種 |
| 大型特殊 |
| 中型自動車 |
| 普通自動車二種 |
| フォークリフト |
| 玉掛け |
| けん引 |
| 車両系建設機械（整地等） |
| 小型移動式クレーン |
| など多数あります |

※労働安全衛生法に基づく特別教育は対象外です

③ 技能検定

130 職種あります。

詳しくは厚生労働省HP をご覧ください

| |
|--------------------|
| 機械保全技能士 |
| めっき技能士 |
| ファイナンシャル・プランニング技能士 |
| など多数あります |

◆ 提出書類

チェック

| | | |
|--------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> | 1 | 補助金交付申請書 |
| <input type="checkbox"/> | 2 | 取得資格等申告書 |
| <input type="checkbox"/> | 3 | 生年月日を証する身分証明書 （運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）の写し |
| <input type="checkbox"/> | 4 | 補助対象経費を負担したことを証する領収証等の書類（原本） |
| <input type="checkbox"/> | 5 | 資格等を取得したことを証する書類の写し（合格通知書、登録証や免許証など） |
| <input type="checkbox"/> | 6 | 取得期間が1月を超える場合は、開始日を確認できる書類 |
| <input type="checkbox"/> | 7 | 申請者の完納証明書（市税に未納がない証明書）（市役所2階 市民税課などで発行） |
| <input type="checkbox"/> | 8 | 求職者が申請する場合は、公共職業安定所（ハローワーク）で求職活動を継続していることがわかる書類の写し（ハローワーク受付票・雇用保険受給資格者証・職業訓練受講指示書等） |
| <input type="checkbox"/> | 9 | 非正規雇用者（雇用期間の定めがある又は週の労働時間が30時間未満）が申請する場合は、勤務している事業所に係る雇用契約書又は労働条件通知書の写し |

※申請者の口座番号が分かるものをお持ちください。